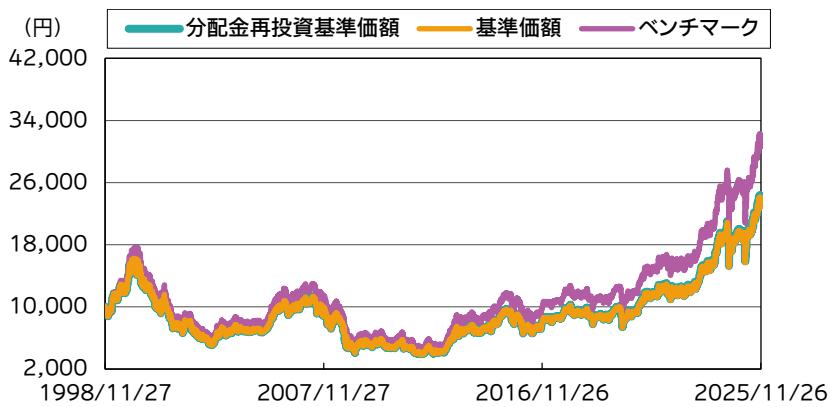


運用実績

運用実績の推移

(設定日:1998年11月30日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。ベンチマークを含め、設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

※ベンチマークは、TOPIX Core30(配当込み)です。指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	23,562	24,019
純資産総額(百万円)	1,399	1,438

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	24,105	2025/11/13
設定来安値	3,866	2011/11/24

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資) (%)

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヶ月	-1.9	-1.8	-0.1
3ヶ月	10.2	10.5	-0.3
6ヶ月	19.0	19.5	-0.5
1年	25.8	27.0	-1.2
3年	89.4	94.5	-5.1
5年	131.8	141.9	-10.1
10年	168.3	191.7	-23.4
設定来	138.1	215.6	-77.5

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

株式等現物	98.9
東証プライム	98.9
東証スタンダード	-
東証グロース	-
地方市場	-
その他新興市場	-
現金等	1.1
合計	100.0
株式先物	-
株式実質組入(現物+先物)	98.9

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

コア30インデックス

組入上位10業種 (%)

	業種	組入比率
1	電気機器	25.3
2	銀行業	16.1
3	卸売業	10.2
4	輸送用機器	9.8
5	情報・通信業	9.7
6	機械	4.9
7	その他製品	4.1
8	医薬品	3.7
9	小売業	3.3
10	サービス業	3.0

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 31)

	銘柄	業種	組入比率
1	トヨタ自動車	輸送用機器	8.1
2	ソニーグループ	電気機器	7.7
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	7.5
4	日立製作所	電気機器	6.2
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	5.0
6	任天堂	その他製品	4.1
7	ソフトバンクグループ	情報・通信業	4.0
8	三菱商事	卸売業	3.8
9	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	3.7
10	三菱重工業	機械	3.6

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

主としてわが国の株式に実質的に投資し、東京証券取引所のTOPIX Core30(配当込み)に連動する投資成果を目指した運用を行います。

主としてコア30インデックス マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)を通じて、TOPIX Core30(配当込み)採用銘柄(採用予定銘柄を含みます。)に投資を行い、TOPIX Core30(配当込み)の動きに連動する投資成果を目指します。

- 当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。
- 資金の出入りにあたっては、ポートフォリオの実質組入銘柄構成比率がTOPIX Core30(配当込み)の時価構成比率から大きく変化しないように、マザーファンドおよび株式の売買を行うよう努めます。
- 株式の実質組入比率は高位を保ちますが、資金の出入りの調整などのため株価指数先物取引などを利用する場合があります。

当ファンドの基準価額の値動きは、主に日々の追加設定・換金など*に対応した株式売買時における売買委託手数料などを負担することの影響によりTOPIX Core30(配当込み)の動向と若干のかい離を生ずることがあります。

*運用資金の大幅な変動がある場合は、株式の約定価格と基準価額算定に用いられる終値との価格差次第で連動性に影響が生じます。なお、株式市場の大幅な変動に伴い、株式の売買が成立しない場合には、組入調整ができないこともあります。

当ファンドが連動を目指すTOPIX Core30(配当込み)とは

- TOPIX Core30(配当込み)は、TOPIX構成銘柄のうち、原則として、時価総額が大きく流動性が特に高い30銘柄で構成される超大型株指数です。
1998年4月1日(指数算出基準日)の時価総額を1,000ポイントとして、時価総額加重平均方式で算出します。
(トピックスと同様の方式です。)
また、市場の実勢をより適切に反映させるため、原則として、年に1回(毎年10月)構成銘柄の見直しを行います。

(分配方針)

原則として、年1回(毎年11月15日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- ◆ 分配金額は、委託会社が基準価額水準などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◆ 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針にしたがって運用を行います。

※ 運用状況により分配金額は変動します。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● 信用リスク

有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなることがあります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● 流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	信託期間	無期限(1998年11月30日設定)
購入価額	購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	<p>次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益権の総口数が5億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・TOPIX Core30(配当込み)が改廃された場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。	決算日	毎年11月15日(休業日の場合は翌営業日)
換金単位	販売会社が定める単位	収益分配	<p>年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。</p> <p>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。</p>
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額	課税関係	<p>課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。</p> <p>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。</p> <p>当ファンドは、NISAの対象ではありません。</p> <p>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。</p>
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。		
申込締切時間	原則として営業日の午後2時30分までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	<p>当ファンドおよびマザーファンドが行う株式取引および株価指数先物取引(以下「株式等取引」といいます。)のうち主として取引を行うものについて次の事象が発生したとき、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式等取引にかかる取引所の当日の午後立会が行われないときもしくは停止されたとき ・株式等取引にかかる取引所の当日の午後立会終了時における当該株式等取引の呼値が当該取引所が定める呼値の値幅の限度の値段とされるなどやむを得ない事情が発生したことから、当ファンドおよびマザーファンドの当該株式等取引にかかる呼値の取引数量の全部もしくは一部についてその取引が成立しないとき 		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 1.1%(税抜1.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.5% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.88%(税抜0.8%)
その他の費用・ 手数料	<p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none">・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料・信託事務の処理に要する諸費用・外国での資産の保管等に要する費用・先物取引・オプション取引等に要する費用・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

委託会社およびファンドの関係法人

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社

＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コア30インデックス

販売会社一覧

○印は協会への加入を意味します。

2025年12月10日現在

商号	登録番号等	日本 証券業 協会	一般社 団法人 日本投 資顧問 業協会	一般社 団法人 日本投 資顧問 業協会	一般社 団法人 金融先 物取引 業協会	一般社 団法人 第二種 金融商 品取引 業協会	備考
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○		○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	○					
株式会社神奈川銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第55号	○					
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○			○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○		
二浪証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第6号	○					
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号	○				○	
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	○					
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○				
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	※1	
株式会社荘内銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第6号	○				※1	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号	○	○	○		※1	
株式会社東和銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第60号	○				※1	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	※1	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		※1	
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	※1	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	※1	

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

2025年12月10日現在

商号	登録番号等	日本 証券業 協会	一般社 団法人 日本投 資顧問 業協会	一般社 団法人 金融先 物取引 業協会	一般社 団法人 第二種 金融商 品取引 業協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

トピックスコア30の指数値およびトピックスコア30にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などトピックスコア30に関するすべての権利・ノウハウおよびトピックスコア30にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、トピックスコア30の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。